

後見人等報酬助成申請書

年 月 日

千歳市長 様

後見人等報酬について、次のとおり関係書類を添えて助成を申請します。なお、助成資格認定に関して、申請者の収入及び資産の状況を関係機関において調査確認されることに同意します。

(後見人等)	ふりがな				職種	☐ 専門職() ☐ 市民後見人 ☐ その他()
	氏名					
	住所	〒 電話(- -)				
	確認欄	☐ 被後見人等の四親等内の親族ではありません				
(被申請人等)	ふりがな		年齢	歳	申請資格 (該当する番号に○をつけてください。)	1 生活保護法に規定する被保護者 2 生活保護法に規定する要保護者
	氏名					
	住所	〒 電話(- -)				
審判日		年 月 日				
審判により付与された報酬額		円	被後見人等が負担できる額		円	
審判の対象期間		年 月 日 ~ 年 月 日 ※「申立人の成年後見人就職日」を起算日とする審判については、登記事項証明書の写しを添付してください。				
対象期間のうち、施設に入所または病院に入院していた期間		年 月 日 ~ 年 月 日 (入院、入所先:)				
		年 月 日 ~ 年 月 日 (入院、入所先:)				

※添付書類

☐ 審判書謄本の写し(審判の確定日の翌日から起算して90日以内のもの)

《生活保護を受給している方》

☐ 生活保護受給証明書(審判確定時点での受給を確認できるもの。福祉課保護係で無料で発行できます。)

《要保護者に該当する方》

- ☐ 裁判所に提出した財産目録及び預金通帳等の写し
- ☐ 世帯員全員の1年間の収入額が判る書類(源泉徴収票、年金振込通知書、年金生活者支援給付金振込通知書、確定申告書、預金通帳等)の写し
- ☐ 世帯全員の預貯金額及び直近1年間の出入金を確認できるもの(預金通帳等の写し)
- ☐ 世帯全員の市民税非課税証明書又は所得証明書(18歳未満を除く)

《被後見人等が死亡した後に決定された報酬の場合》

☐ 被後見人等の遺留資産が分かる書類(預金通帳、貯金通帳、財産目録等)の写し

《「申立人の成年後見人就職日」を起算日とする審判の場合》

☐ 登記事項証明書の写し

※上記の他、個別の状況によって、判断に必要な書類の追加提出を求める場合があります。